

野田市における街路樹維持管理マニュアル（素案）に対する 意見募集の結果について

パブリック・コメント手続によって寄せられた意見と市の考え方は、次のとおりです。

1 政策等の題名

野田市における街路樹維持管理マニュアル（素案）

2 意見の募集期間

平成29年3月1日（水）から平成29年3月30日（木）まで

3 意見の募集結果

①提出者数・意見数	3人	8件
②提出方法	直接持参	1人 2件
	郵送	0人 0件
	FAX	1人 2件
	Eメール	1人 4件
③政策等に反映した意見		4件

4 意見の概要と市の考え方

No.	意見の概要	市の考え方	案の修正
全体			
1	今回公表されたマニュアル（素案）の内容は、「目的と機能」「現状と課題」「維持管理の方針」等を整理したものであり、マニュアルという名称から受ける文書内容（管理を行うにあたって使用する具体的な手順書）とは大きく乖離している。今回の素案については、「野田市における街路樹維持管理マニュアル 管理方針編」とし、今後、見直しを行い策定するとする「実効性の高いマニュアル」に相当する部分を「同 管理手順編」とした2部構成とすべきである。	今回のマニュアルは、街路樹管理の基本的な考え方に基づく理想的な姿をまとめたものであることから、「野田市における街路樹維持管理マニュアル（管理方針編）」と表記します。 また、管理手法編のマニュアルの作成には、当マニュアルによる管理に近づけつつ、厳しい財政状況を勘案した上で慎重に管理手法編を作成します。	修正有り

No.	意見の概要	市の考え方	案の修正
2	急激な人口減少と高齢化が予測されるなか当然に将来税収も大きく減少することが中長期的には容易に推定される。街路樹維持管理に充てることが可能な予算も大きく変化するだろう。それらに基づいて、現実的かつ具体的な管理方針と管理手順を策定し明示すべき。	現状においても厳しい財政状況の中、少子高齢化の進展による生産年齢人口の減少に伴い市税が減少し、将来は更に厳しい財政状況になると見込んでおります。限られた財源の中で、理想的な姿で街路樹を管理していくのは大変難しいことから、今後作成する管理手法編については、実効性と維持管理費用を慎重に勘案しながら作成して行きたいと考えております。	修正無し
第2章			
3	野田市の将来の土地利用構想の将来都市構造図を野田市総合計画平成28年3月策定の将来都市構造・土地利用イメージ図に変更してください。	野田市の将来の土地利用構想の将来都市構造図を平成28年度からスタートした野田市総合計画の将来都市構造・土地利用イメージ図に変更します。	修正有り
4	ヒコバエ（木の根元から生える若芽）を剪定して交通の妨げ（視線の妨げ）にならないようにする。中木は上部のみでヒコバエは剪定からとりのこされている。	ヒコバエの剪定について明記はしてありませんが、「道路交通等に配慮し実施している。」との表現の中にヒコバエの剪定も包含するとご理解願います。	修正無し
第4章			
5	街路樹を計画的に植樹替えする又、間伐する。今後、街路樹等の維持管理費は大幅な削減が考えられます。みずきの街通りのサクラ、平成やよい通りのケヤキ、山崎吉春線川間地区のケヤキ等の維持管理費は増加が予想されます。よって計画的な植樹替えが必要と考えます。山崎吉春線谷津・吉春地区のコブシは間伐が必要と考えます。	街路樹がもたらす様々なメリットと老木化、巨木化することに伴う周辺への影響や維持管理費用の懸念を慎重に見極めながら、植樹替えや間伐についても視野に入れた上で、今後も続く厳しい財政状況も踏まえつつ、管理手法編を慎重に作成して行きます。	修正無し

No.	意見の概要	市の考え方	案の修正
6	駅前広場・駅前隣接公園・公民館等の樹木にプラスチック製の樹名札を取付ける。除伐材で作った樹名札は数年で腐ってしまう。例. 梅郷駅西口公園は除伐材なので無くなっている。西口広場のケヤキはプラスチック製で良好に保全している。	滅失した樹名板についてはプラスチック製のもので適宜再設置して行きたいと考えております。なお、今後植樹される街路樹の樹名板については、プラスチック製のもので対応させていただきます。	修正無し
7	p 33以降に突然、「みどりのふるさとづくり実行委員会」がボランティアとして記述に登場しているが、マニュアル（素案）を読んだ一般市民にはどのような団体なのか全く分からず違和感がある。“<->”（いつ誰によってどのような目的で組織され、どのような活動をしてこられた団体なのか等の説明が必要であろう。）	いただいたご意見に基づき、「みどりのふるさとづくり実行委員会」の説明を追記させていただきます。 〈追加説明文〉 ※ みどりのふるさとづくり実行委員会：野田市の人口が12万人に達したことを契機とした、12万本植樹事業に参加された方々により平成9年8月組織された市民ボランティアグループで、公共用地や施設等の植樹を実施するなど、みどりの保全・再生に取り組んでいる。	修正有り
8	1項で述べた通り、今回の素案は本来あるべきマニュアル内容を網羅していない不完全なものであることもあり、今後の見直し作業で策定される「実効性の高いマニュアル」に相当する部分についてもパブリックコメント手続きを取るべきである。p 35によれば、市民からの意見聴取は、「みどりのふるさとづくり実行委員会」からのみ行くと読み取れるが、その方針であれば改めるべき。また、今回の素案のパブリックコメント手続きは、あくまでも	当マニュアルは管理方針編として位置づけ、今後は現況精査を踏まえ、財政状況も勘案した上で、管理手法編を作成して行くものとし、P35の作成手順が不明確であることから、以下のとおり本ページの流れを修正します。なお、管理手法編の作成に当たっても、パブリック・コメントを実施します。 〈修正前の流れ〉 ●今後の予定 → ○素案作成 → ○市民からの意見 + ○路線ご	修正有り

No.	意見の概要	市の考え方	案の修正
	部分的なパブリックコメント手続きとして明確に位置づけし直すべき。	との管理状況の取りまとめ → 野田市における街路樹維持管理マニュアルの見直し 〈修正後の流れ〉 実効性の高いマニュアルの作成に向けた、考え方の説明を追記。 ○管理手法編の作成手順 → ○現況精査 → ○管理手法編（案）作成 → ○市民からの意見 → ○管理手法編（案）修正 → ○管理手法編作成	